

一般廃棄物収集運搬業許可証

6 指令北環第 6 号

住所 愛知県岩倉市曾野町 7 0 9 番地

氏名 株式会社愛北産業

代表取締役 佐藤 友佑 様

令和 6 年 2 月 2 6 日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、北名古屋
市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 2 1 条の規定により、次のとおり許可します。

令和 6 年 3 月 2 8 日

北名古屋市長 太田 考則



1 許可番号	6 北環許第 6 号
2 許可期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
3 事業の範囲	収集、運搬
4 取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（可燃物）とする。
5 許可の条件	1 市が指定する名古屋市処理施設へ搬入すること。 2 名古屋市処理施設の受入基準を遵守すること。 3 名古屋市処理施設へ運搬する際は、市から指定された経路を 通行すること。 4 収集、運搬は、登録車両に限る。（許可車両に表示すること。） 5 関係法令を遵守し、市の指示に従うこと。 6 法定積載量を遵守すること。 7 営業活動は紳士的に、他社とトラブルのないように行うこと。
6 許可の変更の状況	